

令和2年度第1回大阪府環境審議会 審議事項の表決結果

委員定数 43 名のうち過半数を超える 35 名から表決書の提出があり、以下のとおり全ての審議事項について可決されましたのでお知らせします。

審議事項		表決結果
(1) 食品ロス削減推進計画のあり方について (資料1-1から 資料1-3)	大阪府環境審議会食品ロス削減推進計画部会を設置し、検討することについて	可決
	大阪府環境審議会食品ロス削減推進計画部会運営要領(案)について (資料1-3)	可決
(2) 建築物の環境配慮のあり方について (資料2-1、2-2)	温暖化対策部会において検討することについて	可決
(3) 温泉部会の要領改正について (資料3)		可決

<頂いたご意見>

審議事項(1) 食品ロス削減推進計画のあり方について

府内で循環するシステムや、経済効果につながるような方策が重要だと思います。

審議事項(2) 建築物の環境配慮のあり方について

温暖化対策において、非常に有効な取り組みと考えます。

※(参考)大阪府環境審議会条例(抜粋)

第5条

2 審議会は、委員(議事に関係のある臨時委員を含む。次項において同じ。)の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。